別記様式（第３条、第７条関係）

2025（令和７）年度社会福祉法人指導監査結果及び改善状況

所在地	法人名称	指導監査 実施日	改善指導事項	改善状況
久能２９１４番地の４	社会福祉法人萬松会	2025（令和７）年 10月22日・23日	令和６年度実施のLED照明器具への交換工事について、1,000万円を超える工事であるが、入札に付されておらず、入札、契約について理事会で諮られていなかった。また、契約書の確認ができなかったことから、今後は入札契約等の取扱い雇児発0329第1号やガイドラインⅢ3(3)2の会計処理の基本的取り扱いに沿った会計処理を行うこと。また、当該契約は300万円以上のリース契約であり、書類、ヒアリングより物品所有権が移転すると確認されたことから、リース会計を適用して資産計上すること。 〔経理規程72条、指導監査ガイドラインⅢ３（３）２、Ⅲ３（３）３、Ⅲ４（４）４〕	改善済
			費用は原則として発生原因となる取引が生じたときに計上することとされている（発生主義）。しかし、４月に支払われる３月分社会保険料について、令和６年度に発生原因が生じているが、未払計上されていない。費用は適切な会計期間に計上すること。 〔指導監査ガイドラインⅢ３（３）３〕	改善済
浅名１５７７番地の１	社会福祉法人三宝会	2025（令和７）年 11月13日・14日	文書指摘事項なし	
山崎５９０２番地の１６７	社会福祉法人デンマーク牧場福祉会	2026（令和８）年 １月29日・30日	最終補正予算と資金収支計算書の予算欄が一致していない。整合性が取れた正しい計算書類を作成すること。 〔指導監査ガイドラインⅢ３（３）３〕	改善済
			令和６年度において、まきばの家拠点の前期末支払資金残高を取崩し他の拠点に繰り入れているが、理事会で諮られていない。前期末支払資金残高を取崩し、他の拠点に繰り入れる場合は、理事会で諮ること。 また、まきばの家拠点からディアコニア拠点へ前期末支払資金残高を財源に165,000円を繰り入れているが、前期末支払資金残高は他の社会福祉施設の運営費に充てることは認められているものの、設備整備費用に充てることは認められていないため、当該繰り入れは資金取り扱い通知に抵触している。ディアコニア拠点からまきばの家拠点に戻し入れること。 〔指導監査ガイドラインⅢ３（３）２〕	改善済